

平成30年第11回豊山町教育委員会定例会会議録

| | |
|------------------------|---|
| 1 開催年月日 | 平成30年11月9日(金) |
| 2 開催場所 | 豊山町役場 会議室3 |
| 3 出席委員 | 教 育 長 北 川 昌 宏 教育長職務代理者 小 出 正 文 委 員 後 藤 明 美 委 員 青 山 美代子 |
| 4 欠席委員 | 委 員 鈴 木 森 晶 |
| 5 説明のため に出席した 職員 | 教 育 参 事 海 川 覚 教育委員会事務局長兼生涯学習係長 安 藤 憲 司 学校教育係長 下 村 友 美 |
| 6 書 記 | 学校教育係長 下 村 友 美 |
| 7 傍 聴 者 | なし |
| 8 議 事 日 程 | <p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 教育長の報告</p> <p>日程第3 付議案件</p> <p>議案第21号 平成30年度教育費補正予算要求について</p> <p>報告第1号 平成31年度豊山町一般会計予算編成方針について</p> <p>報告第2号 豊山町教育支援委員会委員の任命について(教育長)</p> <p>報告第3号 豊山町教育用タブレット端末整備事業の実施について</p> <p>報告第4号 豊山町学校施設整備検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>報告第5号 愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について</p> <p>報告第6号 平成30年度スポーツ振興事業「少年野球教室」の開催について</p> <p>報告第7号 平成30年度家庭教育講演会の実施について</p> <p>報告第8号 豊山町史編さん委員会設置要綱の制定について</p> <p>日程第4 その他</p> |

| | |
|---------|---|
| 教 育 長 | <p>開会の宣告（午前9時30分） ただいまから、平成30年第11回豊山町教育委員会定例会を開会します。</p> |
| 教 育 長 | <p>日程第1 前回会議録の承認 議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成30年10月1日に開催いたしました平成30年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。 （「異議なし」の声） 第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>日程第2 教育長の報告 それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。 10月1日に就任いたしました、1月と10日余り経ち、町の教育行政の様々なところに、課題が山積していることを痛感しております。「やれることはできるだけ早くやりたい」という方針のもとにスピード感を持って対応させていただいておりますが、町の議題にも関わってきますが、空調については国の動向も急展開しております、本町も迅速に対応したいと早急にその対応を急ぎ、12月議会には新たな取り組みを明らかにしたいと思っております。 学校整備につきましても、また、町50年史につきましても、この後、要綱の制定について報告させていただきますが、とにかくスピード感を持って、年度内にできるものはやって行きたいと思っております。 平行して、来年度の予算要求や組織の整備についても、総務部に提出する時期になっておりますが、この2点についても、教育委員会の抱えている課題を解決するために、しっかりと要求して行きたいと思っております。何よりも教育委員会の組織体制の強化充実を、率先して私から働きかけたいと思っております。 以上です。よろしくお願いいたします。 次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>それでは、先回の定例会以降の10月2日から11月8日までの間につきまして、ご報告いたします。 10月7日（日）に、町民体育大会が実施されました。 10月22日（月）に、豊山小学校で学校訪問がありました。 10月25日（木）は、新栄小学校で学校訪問がありました。 10月26日（金）は、豊山中学校で文化祭がありました。 10月28日（日）は、豊山中学校吹奏楽部定期演奏会がありました。 11月2日（金）から3日（土）につきましては、3小学校で修学旅行がありました。</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>11月5日(月)は、豊山中学校で名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏を聴く会がありました。 報告事項は、以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>日程第3 付議案件 それでは、付議案件に入ります。「議案第21号 平成30年度教育費補正予算要求について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>—説明— 議案第21号</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第21号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> |
| 職 務 代 理 者 | <p>この工事費は、基礎部分の工事ですか。具体的にはどのような内容になりますか。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>現状では、当該土地につきましては「田」です。そのため、道路に面するところ以外の三周に擁壁を設けます。道路に面するところは蓋無しの側溝ですので、蓋付きに変更します。影響する排水工事も、敷地の外囲ですが合わせて工事を行います。田の造成につきましては、最終の仕上がり高さまで造成せずに、建築工事の時に基礎を掘削するところもありますので、今回は必要最小限の工事にとどめます。</p> |
| 教 育 長 | <p>その他いかがでしょうか。 私から少しお尋ねしますが、教育委員の皆様には、造成工事をする場所や面積などを示してありますか。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>はい。</p> |
| 教 育 長 | <p>補正する理由は何でしたか。当初予算で対応できなかったのでしょうか。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>今回の工事につきましては、建築工事を来年度早々から行うことを予定していますが、あらかじめ造成を行っていないと、スムーズに建築工事が行えないので、今回造成工事を発注するものであります。</p> |
| 教 育 長 | <p>当初の予算では、想定していなかったのですか。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>平成30年度の当初予算では、造成工事に関する設計が予算化してありませんでしたので、工事費が算出できておりませんでした。 今年度の7月から造成に係る設計を行い、工事費が算定できましたので、この12月議会で造成に係る工事費の予算を補正することになります。</p> |
| 教 育 長 | <p>それからもう一つ、一般の人にはわかりにくい言葉で、債務負担行為とはどういう意味ですか。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>工事などが複数年にわたる場合、予算の担保をするために手続きを行い、今回の工事では、平成31年度予算も議会の議決で担保し</p> |

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | <p>ていただくものです。</p> <p>あらかじめ予算を確保していくことですね。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ご意見がないようですので、議案第21号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>議案第21号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いて、報告に入ります。「報告第1号 平成31年度豊山町一般会計予算編成方針について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>—説明— 報告第1号</p> |
| 教 育 長 | <p>報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第2号 豊山町教育支援委員会委員の任命について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| 学校教育係長 | <p>—説明— 報告第2号</p> |
| 教 育 長 | <p>報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>これは議案ではなくて報告でよろしいのですね。</p> |
| 学校教育係長 | <p>本来は議案とすべき事項ですが、今回は前任者からの残任期間でありまして、職の人事異動ということで報告とさせていただきます。他の一般の委員の方のときは、議案として扱います。</p> |
| 教 育 長 | <p>職指定なので、例外的に報告としたということですね。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、続いて「報告第3号 豊山町教育用タブレット端末整備事業の実施について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| 学校教育係長 | <p>—説明— 報告第3号</p> |
| 教 育 長 | <p>報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> |
| 職 務 代 理 者 | <p>タブレット端末はいわゆるハードウェアであって、そこに入るアプリケーションのソフトウェアが重要になると思う。「授業支援アプリの提供」とありますが、NTTドコモが持っているアプリケーションという意味ですか。</p> |
| 学校教育係長 | <p>アプリケーションの開発につきましては、NTTドコモ以外にも学習支援ソフトを開発しているところがありますので、いくつかある中から、学校の先生とICT支援員とが協議して選択をしていく形になっています。</p> |
| 職 務 代 理 者 | <p>それから、このような事業の必要性は全国の学校で起きていると思</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>うのですが、県や国からアプリケーションの紹介やソフトの指定はありますか。</p> |
| <p>学校教育係長</p> | <p>特に、国や県からは推薦や指定はございません。各学校の状況に合わせたアプリの選定をすることができます。</p> |
| <p>職務代理者</p> | <p>今の時代、クラウドコンピューターということが言われていまして、インターネットを通じて、誰でもが先ずは無償で使えるようなアプリケーションやソフトウェアが世の中にいっぱい出回っており、うまく使っていくような動きになっています。そういう意味で、学校が導入する際には、県教育委員会や文部科学省が出しているソフトがかなり豊富にあるのかなといった感じを受けていましたが、そのような状況にはなっていないということですか。</p> |
| <p>学校教育係長</p> | <p>国や県ではなくて、民間の教育関係企業が開発しているアプリケーションがたくさん出ていますので、どれを選択するのかについては教育現場の選択に任せようと考えています。無償ソフトについてもセキュリティの関係や使用方法のこともありますので、その中で、整備が進んでいる学校で実績があるアプリケーションにするか、NTTドコモも全国で展開されていますので、他の学校で効果が認められたものを選ぶことになるかと思えます。</p> |
| <p>職務代理者</p> | <p>豊山町は、これからスタートするわけですから、どれがいいとか、コンサルティングとか、アドバイスとかはNTTドコモが中心になりますか。それとも、別のコンサルやアドバイザーからサービスを受けるということですか。</p> |
| <p>学校教育係長</p> | <p>今回の事業にあたっては、企画提案方式によるプレゼンテーションの結果、ドコモを選定いたしました。準備期間については、NTTドコモがメインで、アドバイザー的な業務を行っていただきます。</p> |
| <p>職務代理者</p> | <p>学校の方は先生方がどのようなソフトがよいのか、各学校で研究や勉強された先生が中心になって、他の先生を集めて選定するのですか。</p> |
| <p>学校教育係長</p> | <p>今年度の当初に、タブレットの端末の導入に向けて、どの業者を選定するのか、どのように使っていくのかを検討するための「ICT教育推進委員会」を4校の先生方を集めて立ち上げ、業者選定の時も委員の先生方に集ってもらい、選定に参加していただきました。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>今の説明のプレゼンテーションの中で、NTTドコモを始め、他の業者からも、どのようなアプリを使用するかの提案がございました。そうした中で、NTTドコモから提案していただいた授業支援するためのアプリケーション「ロイロノート」と「eライブラリー」の2つの提案がございましたので、先ずは、今回の契約にあたっては、2つとも導入してまいります。その後、使っていくうちに色々慣れてきますので、今後の課題として、無料アプリの活用の可否を考えていきたいと思えます。</p> |

| | |
|--------|--|
| 職務代理者 | <p>私が思うには、県の教育委員会などにIT化に関しての専門的な部署があって、各市町村の導入をサポートする体制があるのかなと思っていたが、そのようにはなっていないということですね。県と業者が中心になって導入を進めていく状況になっているのでしょうか。</p> |
| 事務局長 | <p>県と業者とが連携してといったことはございません。</p> |
| 職務代理者 | <p>業者と導入する市町村が責任を持って進めていく形ですね。 それに対して、義務教育課程におけるIT化ですので、もっと国や県からサポートがあってもよいかと思います。</p> |
| 学校教育係長 | <p>今は、県教育委員会が、県下の市町村教育委員会に対し、統一的な整備について調整していくといった体制にはなっておりません。各市町村の教育委員会が、責任を持って教育環境の整備を行っていくことになっています。</p> |
| 職務代理者 | <p>学校訪問に行っても、授業のIT化がなかなか進んでいないと感じるのは、国や県がもっと先生方の現場の効率化が進むように力を入れてくればよいが、現場の力量の中でやりくりしなければならない状況におかれているように見受けられます。</p> |
| 教育長 | <p>委員の発言の趣旨はよくわかります。新しい学習指導要領のなかで情報機器への適応能力を伸ばそうということが明記されています。そのために、色々な科目で使って行こうということです。教科書検定や副教材選定が非常に慎重になってやられることと比べて、このICT機器に対して、特にアプリについては、県や他の公的機関のチェックもなしに自由にやらせていることについて、義務教育の段階での扱いについて少し疑問もあります。国の予算措置もそうですが、アプリの内容そのものについて、ある一定の水準のものを示していただいた方が安心して使えるかと思います。便利だから何でも導入するというものではないと思います。</p> <p>いずれにしても、新しい学習指導要領に改訂されたばかりですので、これからだろうと思います。また、文部科学省の指導の中で、ICT支援員の派遣も提案されており、それを実現するものです。子どもたちが効果的な学習ができるような工夫を、ハード面ソフト面で行う必要があります。</p> <p>報告第3号について、他によろしいでしょうか。 (発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第4号 豊山町学校施設整備検討委員会設置要綱の制定について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| 学校教育係長 | <p>—説明— 報告第4号</p> |
| 教育長 | <p>報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。 この要綱の制定について、豊山町内の学校施設整備の検討委員会が始まりますが、学校がかつてのように子どもたちが学習する場としてだけではなくて、災害時の避難所になれば、コミュニティの拠点にな</p> |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>る、生涯学習の拠点になる。あるいは文化の拠点にもなる。これから先の学校は、施設そのものがたくさんの機能を持つようになる。一方で、50年60年経とうとしている学校もありますが、長寿命化にしろ改築にしろ、そういったことを見据えた対応をしないと100年の計を誤りますので、むしろ、学校施設の整備というよりも、豊山町の都市計画そのものだという認識を持っています。教育委員会としても、そのような立場から学校のあり方を、まさに学校のありようの検討を進めて行きたいと思っておりますので、本日は設置要綱のみの報告ではありますが、教育委員会の場で、節目節目で、この学校施設整備の過程を議論させていただければと思います。議案だけではなくて、教育委員の皆様のご意見を聞いて、恐らく町制50年の中でも、大事業になると思っておりますので、幅広く議論を展開して進めていかなければならない案件だと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第5号 愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>—説明— 報告第5号</p> <p>報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第6号 平成30年度スポーツ振興事業「少年野球教室」の開催について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>—説明— 報告第6号</p> <p>報告第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第7号 平成30年度家庭教育講演会の実施について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>—説明— 報告第7号</p> <p>報告第7号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、続いて「報告第8号 豊山町史編さん委員会設置要綱の制定について」、事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>—説明— 報告第8号</p> <p>報告第8号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>町史編纂そのものについて、事業の概要は、教育委員の皆さんへの説明はなされていますか。そちらが先だと思います。</p> <p>例えば、「町制施行50年を節目に、この間の町の歴史を記録するため」とか、大きな目的があるはず。そうすると自然に、「平成33年度は50年目にあたりますので、この機会に刊行するものです」と</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>というような、そもそものものが無い。要綱を出すときは事業の概要をつけていただきたい。町史編纂事業の概要を、次回にでも提出してもらいたい。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>わかりました、町史編纂事業の概要を、次回提出します。</p> <p>これも、町の歴史をまとめるということで、一大事業でありますから、教育委員の皆様にもしっかりと意見を伺わなければなりません。他によろしいでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、以上で付議案件を終わります。</p> |
| <p>教 育 長 学校 教育 係 長</p> | <p>日程第4 その他</p> <p>次に、その他の事項に入ります。</p> <p>—連絡事項— 事務連絡 次回定例会の日程</p> <p>—連絡事項— 事務連絡 西春日井地区研修会</p> |
| <p>事務局 長 職務 代理 者</p> | <p>—資料説明— 平成29年度豊山スカイプール管理業務について</p> <p>収入の中の、指定管理料とはどのようなものですか。</p> |
| <p>事務局 長 職務 代理 者</p> | <p>豊山町が、指定管理者に支払う豊山スカイプールの年間維持に係る委託料のようなものです。</p> |
| <p>職務 代理 者</p> | <p>町が、町民に対してスカイプールを1年間供用する費用2,047万円を出しているということですね。毎年、業者と契約していますか。</p> |
| <p>事務局 長 教 育 長</p> | <p>はい毎年、この2,047万円支払っています。</p> <p>補足しますと、かつては、地方自治法に管理委託という概念があって、公の施設において委託する相手は公の団体に限るとしていた時代がありました。官民競争の原理から公共的団体だけではなくて、民間会社でもこういった施設の管理はできるということになり、指定管理者制度が導入されました。今回のスカイプールは、実は営利企業に指定管理者としてお任せしているわけで、例えば2千万お渡ししますので民間独自のサービスをやってみてくださいという目的がありますが、実態としては業務委託と変わらない、指定管理料と書いておりますが実態は業務委託料で、かつてのものと変わらないといったことになっています。この資料は、指定管理者からのもので、町から見ると指定管理料は支出です。ですから、指定管理者の立場から作ったものだということの説明がないために、指定管理料が収入に計上されているから戸惑われたと思います。</p> |
| <p>職務 代理 者 事務局 長</p> | <p>最終的に、余った376千円は、どこに入るのですか。</p> <p>指定管理業者です。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 教 育 長 | 指定管理業者は、企業努力をした結果だけれども、行政は、当初の指定管理費は適正であったか反省すべきで、もっと指定管理契約を慎重にやるべきだと思います。指定管理者から言うと5年間指定管理料という名目で2千万円の定額が間違いなく入るという上手い話、それに加えて376千円も別途に入るとこれも上手い話。そこらのところは5年間の契約期限が来たときに見直しをするといいと思います。 |
| 職 務 代 理 者 | 余剰金が出た場合には折半にするとか、減額してもらうとか、色々なやり方があると思います。 |
| 教 育 長 | サービス向上に使ってもらうとか |
| 事 務 局 長 | —資料説明— 県営名古屋空港で初開催「消防出初式」 |
| 教 育 長 | 小中学校の全児童・生徒や町内幼稚園にもチラシを配布しました。消防車両のパレードや、飛行機を使った消防防災活動もありますので、防災意識の啓発をするには今までにない大規模な出初式になります。豊山町の子どもたちならではの体験ができるものかと思います。他では体験できない特色のある教育になります。積極的に参加してください。また、日頃はいれないエプロンに入れますので、飛行機と同じ目線で見ることができます。 |
| 青 山 委 員 | 入場の申込みが4名までとなっています。子どもが多い家族だと一緒に申込みが出来ないので、今後、このような事業がある際は、配慮があるとありがたいと思います。 |
| 事 務 局 長 | —資料説明— 文化振興事業「とよやま寄席」 |
| 教 育 長 | その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 (発言なし) |
| 教 育 長 | 閉会の宣告（午前10時36分） 他にご発言もないようですので、これをもちまして平成30年第11回豊山町教育委員会定例会を閉会します。 |